

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成18年11月24日(2006.11.24)

【公表番号】特表2006-515275(P2006-515275A)

【公表日】平成18年5月25日(2006.5.25)

【年通号数】公開・登録公報2006-020

【出願番号】特願2004-545432(P2004-545432)

【国際特許分類】

C 07 D 311/16 (2006.01)

A 61 K 31/366 (2006.01)

A 61 P 35/00 (2006.01)

【F I】

C 07 D 311/16 C S P

A 61 K 31/366

A 61 P 35/00

【手続補正書】

【提出日】平成18年10月3日(2006.10.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

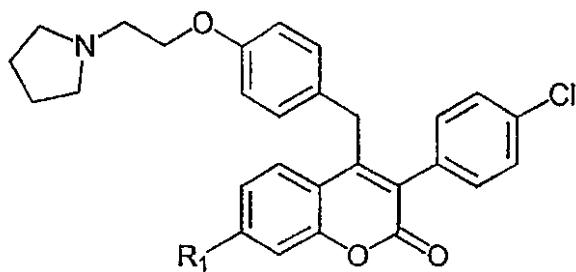
【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

下記式：

【化1】



[式中、R₁はハロゲン、トリフルオロメチルまたはC₁-₆アルキルである。]の化合物またはその薬学的に許容される塩。

【請求項2】

R₁がハロゲンである、請求項1記載の化合物。

【請求項3】

ハロゲンがフルオロである、請求項2記載の化合物。

【請求項4】

R₁がC₁-₆アルキルである、請求項1記載の化合物。

【請求項5】

C₁-₆アルキルがメチルである、請求項4記載の化合物。

【請求項6】

C₁-₆アルキルがエチルである、請求項4記載の化合物。

【請求項7】

C₁ - C₆ アルキルが n - プロピルである、請求項 4 記載の化合物。

【請求項 8】

C₁ - C₆ アルキルがイソプロピルである、請求項 4 記載の化合物。

【請求項 9】

C₁ - C₆ アルキルが t - ブチルである、請求項 4 記載の化合物。

【請求項 10】

R₁ がトリフルオロメチルである、請求項 1 記載の化合物。

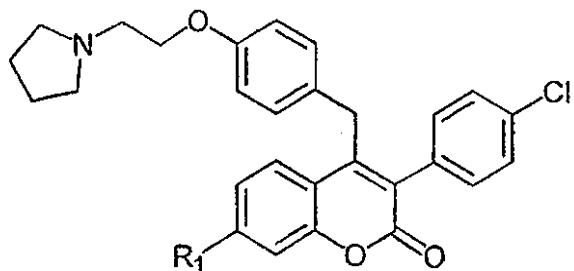
【請求項 11】

請求項 1 記載の化合物またはその薬学的に許容される塩、および薬学的に許容される担体またはビヒクルを含む医薬組成物。

【請求項 12】

下記式：

【化 2】



[式中、R₁ はハロゲン、トリフルオロメチルまたはC₁ - C₆ アルキルである。] の化合物またはその薬学的に許容される塩の有効量を含む、患者における癌の治療または予防のための医薬組成物。

【請求項 13】

R₁ がハロゲンである、請求項 12 記載の医薬組成物。

【請求項 14】

ハロゲンがフルオロである、請求項 13 記載の医薬組成物。

【請求項 15】

R₁ がC₁ - C₆ アルキルである、請求項 12 記載の医薬組成物。

【請求項 16】

C₁ - C₆ アルキルがメチルである、請求項 15 記載の医薬組成物。

【請求項 17】

C₁ - C₆ アルキルがエチルである、請求項 15 記載の医薬組成物。

【請求項 18】

C₁ - C₆ アルキルが n - プロピルである、請求項 15 記載の医薬組成物。

【請求項 19】

C₁ - C₆ アルキルがイソプロピルである、請求項 15 記載の医薬組成物。

【請求項 20】

C₁ - C₆ アルキルが t - ブチルである、請求項 15 記載の医薬組成物。

【請求項 21】

R₁ がトリフルオロメチルである、請求項 12 記載の医薬組成物。

【請求項 22】

癌が原発性脳腫瘍である、請求項 12 記載の医薬組成物。

【請求項 23】

癌が、頭部、頸部、眼、口腔、咽喉、食道、胸部、骨、肺、大腸、直腸、胃、前立腺、乳房、卵巣、精巣もしくは他の生殖器、皮膚、甲状腺、血液、リンパ節、腎臓、肝臓、脾臓、脳または神経系の腫瘍である、請求項 12 記載の医薬組成物。

【請求項 24】

癌が原発性頭蓋内中枢神経系腫瘍である、請求項 1 2 記載の医薬組成物。

【請求項 2 5】

原発性頭蓋内中枢神経系腫瘍が、多形性膠芽腫、悪性星状細胞腫、乏突起膠腫、上衣細胞腫、低悪性度星状細胞腫、髓膜腫、間葉腫瘍、下垂体腫瘍、シュワン細胞腫などの髓鞘腫瘍、中枢神経系リンパ腫、髓芽細胞腫、未分化神経外胚葉性腫瘍、神経細胞腫瘍および神經細胞 / 膠細胞腫瘍、頭蓋咽頭腫、胚細胞腫瘍、または脈絡叢腫瘍である、請求項 2 4 記載の医薬組成物。

【請求項 2 6】

癌が原発性脊髄腫瘍である、請求項 1 2 記載の医薬組成物。

【請求項 2 7】

原発性脊髄腫瘍が、シュワン細胞腫、髓膜腫、上衣細胞腫、肉腫、星状細胞腫、神経膠腫、血管腫瘍、脊索腫または類表皮腫である、請求項 2 6 記載の医薬組成物。

【請求項 2 8】

癌が転移したものである、請求項 1 2 記載の医薬組成物。

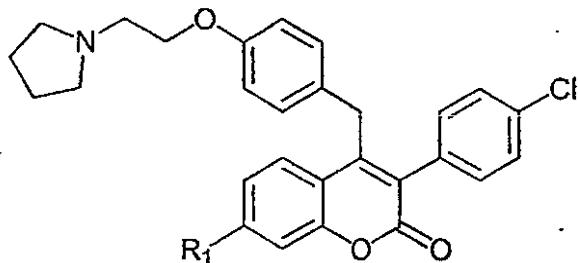
【請求項 2 9】

転移した癌が、肺（小細胞および非小細胞のいずれも）、乳房、原発腫瘍不明、黒色腫または結腸を起源とする、請求項 2 8 記載の医薬組成物。

【請求項 3 0】

癌細胞または新生物細胞と、下記式：

【化 3】



[式中、R₁ はハロゲン、トリフルオロメチルまたはC₁ - 6 アルキルである。] の化合物またはその薬学的に許容される塩の有効量とを接触させることを含む、癌細胞または新生物細胞の増殖を抑制する方法。

【請求項 3 1】

R₁ がハロゲンである、請求項 3 0 記載の方法。

【請求項 3 2】

ハロゲンがフルオロである、請求項 3 1 記載の方法。

【請求項 3 3】

R₁ がC₁ - 6 アルキルである、請求項 3 0 記載の方法。

【請求項 3 4】

C₁ - 6 アルキルがメチルである、請求項 3 3 記載の方法。

【請求項 3 5】

C₁ - 6 アルキルがエチルである、請求項 3 3 記載の方法。

【請求項 3 6】

C₁ - 6 アルキルがn - プロピルである、請求項 3 3 記載の方法。

【請求項 3 7】

C₁ - 6 アルキルがイソプロピルである、請求項 3 3 記載の方法。

【請求項 3 8】

C₁ - 6 アルキルがt - ブチルである、請求項 3 3 記載の方法。

【請求項 3 9】

R₁ がトリフルオロメチルである、請求項 3 0 記載の方法。